

**豊中市伊丹市地域  
循環型社会形成推進地域計画  
(第2期)**

平成 23 年 12 月 28 日

豊 中 市  
伊 丹 市  
豊中市伊丹市クリーンランド

# 豊中市伊丹市地域 循環型社会形成推進地域計画

## 目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化について	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	14
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	15
様式3 豊中市伊丹市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/2)	16
豊中市伊丹市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2/2)	17
参考資料様式2 施設概要(高効率ごみ発電施設系)	18
<トレンドグラフ>	19
<地域内の施設の現況と予定>	21

# 豊中市伊丹市地域 循環型社会形成推進地域計画

大阪府豊中市  
兵庫県伊丹市  
豊中市伊丹市クリーンランド  
平成 23 年 12 月 28 日

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 大阪府豊中市、兵庫県伊丹市

面積 61.69 k m<sup>2</sup>

人口 588,430 人 (平成 23 年 10 月 1 日現在)

(内訳)

市町村名	豊中市	伊丹市
面積 (k m <sup>2</sup> )	36.60	25.09
人口 (人)	391,336	197,094



図1 豊中市、伊丹市の位置

## (2) 計画期間

本計画は平成**24**年**4**月**1**日から平成**29**年**3**月**31**日までの**5**年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

現在、大阪府豊中市と兵庫県伊丹市から排出される一般廃棄物は、昭和**36**年から一部事務組合である、豊中市伊丹市クリーンランド（以下「クリーンランド」という）で中間処理を行っている。

豊中市、伊丹市地域では、土地利用面積に占める市街地面積割合は、豊中市では約**70%**、伊丹市では約**63%**を占めており、大阪近郊のベットタウンとして栄えてきた。また、産業構成においては、豊中市の約**2/3**を卸小売・飲食店とサービス業が占めているのに対し、伊丹市では製造業の構成が高く、約**1/3**を占めている。このように、市街地をベースとしながら、それぞれ特色のある経済基盤をもつ両市の一般廃棄物は、それぞれの市独自のごみ減量施策を実施し、両市での実施結果に関して情報交換を活発に行い、連携しながら引き続き広域による協働処理を行う。

## (4) 広域化について

前述のとおり、昭和**36**年から豊中市、伊丹市を構成市とする一部事務組合を設立し、広域化に取り組んでいる。

今後もこの一部事務組合を継続し、合理化と効率化を基本とした広域処理を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、**196,124** トンであり、再利用される「総資源化量」は **27,565** トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は **14%** である。

中間処理による減量化量は **137,249** トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね **8** 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 **17%** に当たる **30,600** トンが埋め立てられている。バッテリーや単車等の適正処理困難物については、「その他処分」として専門業者に処理・処分を委託している。

なお、中間処理の内、焼却量は **162,560** トンである。焼却施設では、焼却により発生した熱の場内利用を行っており、余熱利用施設として **25m** プールやファミリープール、フィットネス等を含めた総合スポーツ施設を併設している。更に最大 **7,000kW** の発電を行い構内消費分以外の余剰電力は電力会社に売電している。

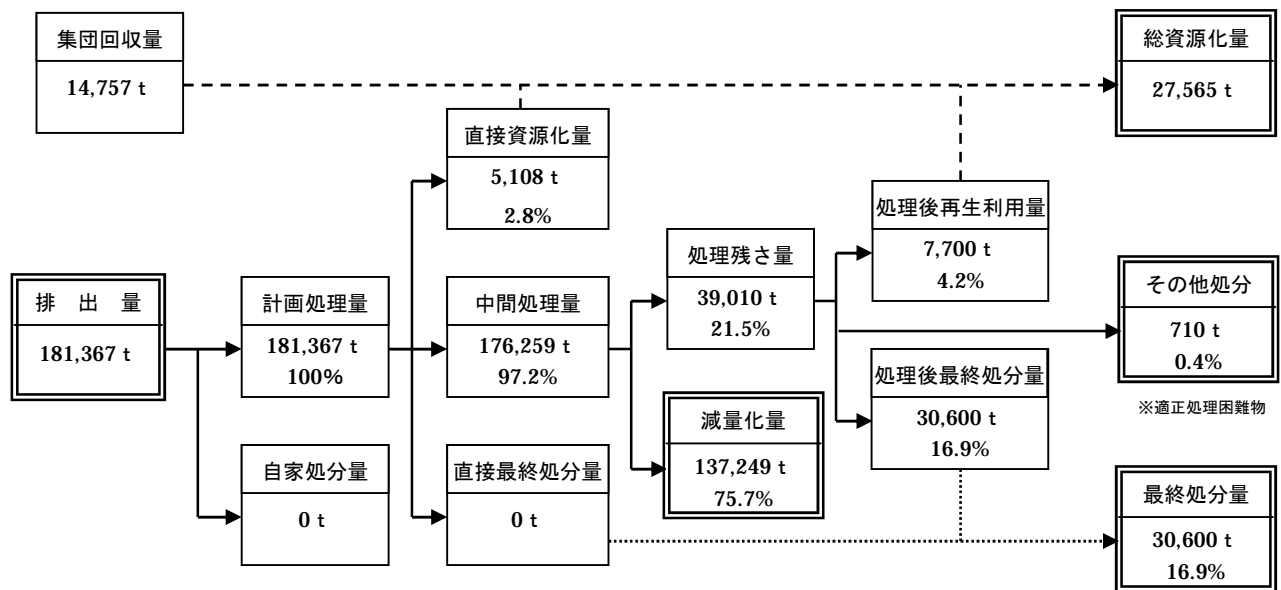


図 2 一般廃棄物の処理フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、  
 図3のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考  
 として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		参 考 (平成19年度)	現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成29年度)
排 出 量	家庭系 総排出量	123,093 トン	115,339 トン	101,421 トン (-12.1%)
	1人当たりの排出量※ <sup>2</sup>	212kg/人	197kg/人	183kg/人 (-7.1%)
	事業系 総排出量	75,488 トン	66,028 トン	66,536 トン (0.8%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>3</sup>	3.63 トン/事業所	2.87 トン/事業所	2.78 トン/事業所 (-3.1%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		198,581 トン	181,367 トン	167,957 トン (-7.4%)
再生利用量	ごみとなる前の資源化量(集団回収)	17,273 トン	14,757 トン	17,927 トン
	直接資源化量(資源化民間委託)	6,263 トン (3.2%)	5,108 トン (2.8%)	5,633 トン (3.4%)
	中間処理施設の資源化量	8,349 トン (4.2%)	7,700 トン (4.2%)	11,663 トン (6.9%)
	総資源化量	31,885 トン (14.8%)	27,565 トン (14.1%)	35,223 トン (18.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	38,402 MWh	35,000 MWh	89,030 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	148,352 トン(74.7%)	137,249 トン (75.8%)	126,111 トン (75.1%)
最終処分量	その他処分量	336 トン (0.2%)	710 トン (0.4%)	319 トン (0.2%)
	埋立最終処分量	35,281 トン(17.8%)	30,600 トン (16.9%)	24,231 トン (14.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(人口・・・平成19年度: 581,173人、平成22年度: 585,536人、平成29年度: 553,917人)

※3 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

《 指標の定義 》

排 出 量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: その他処分+埋立処分された量 [単位: トン]

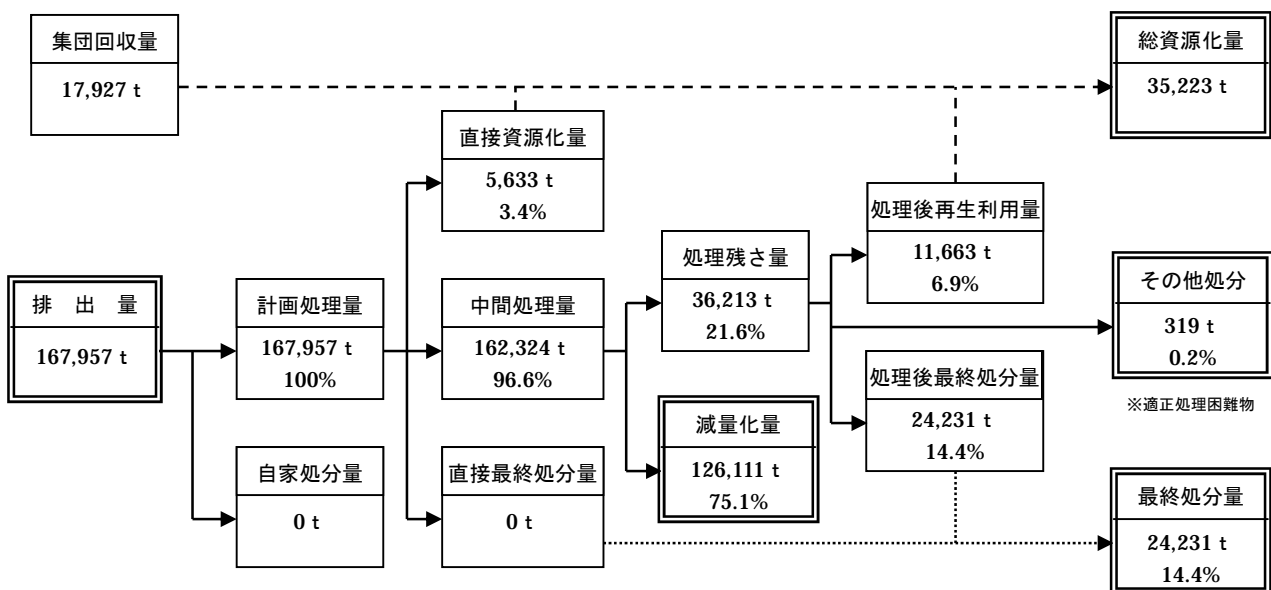


図3 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### 家庭系ごみ

##### 1) ノーレジ袋、簡易包装の徹底

豊中市	<p>豊中版エコショップ制度を構築し、3R活動に積極的に取り組んでいる小売店舗や飲食店舗等を効果的に市民に知らせるなど、市民・事業者・行政が協働して3Rの推進に取り組む。また、レジ袋の削減とマイバック等の促進、簡易包装の普及を推進する。マイバッグ持参促進については、豊中市マイバッグ推進協議会を立ち上げ、各種イベントにおいて、啓発活動を行っている。</p>
伊丹市	<p>消費者団体による「環境にやさしい買物キャンペーン」や日本チェーンストア協会の「ノー・レジ袋の日」等の取り組みとの連携を図るとともに、市もマイバック持参の呼びかけを市民や販売店に行うなど、三者が一体となってマイバックキャンペーンを推進する。</p> <p>また、レジ袋の有料化については、関係団体等に検討を要請する。</p>

##### 2) 分別収集や集団回収等への市民協力率の向上

豊中市	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 再生資源集団回収の拡大・推進に取り組むとともに、地域におけるリユース・リサイクル活動の活性化を進める。</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物減量等推進員やごみ減量に取り組む市民グループ等と連携し、地域でのごみ減量やリサイクル活動を活性化する。</li> <li><input type="checkbox"/> プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施に加え、レアメタルの回収など時代の要請に応じた分別収集体制の確立をめざす。</li> <li><input type="checkbox"/> 「もったいない」意識を高めて、排出されるごみに含まれる食品ロスの削減を推進する。</li> </ul>
伊丹市	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 市民に分かりやすい分別区分・名称の検討と、高齢者や外国人等も含め、見やすいチラシ等（大きな字や外国語等）の配布を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの市民に広報紙、ホームページ、地元説明会など多様な手段により分別情報を提供する。</li> <li><input type="checkbox"/> 生ごみの水切りによる減量効果を周知し、水切り行動の徹底を図るようキャンペーンを実施する。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域住民、クリーンいたみ推進員、収集職員等の連携による地域ごみ排出管理体制の確立を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 再生資源集団回収奨励金交付制度を今後も継続し、回収システム等の検討を行い、全地域において十分な集団回収が行われるよう対策を講じる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラスチック製容器包装の排出には、可能な範囲透明袋とし、資源物としての品質向上を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 空き缶、古紙、古着の回収を月2回実施し、資源化率を向上させる。</li> </ul>

### 3) 環境学習機会の充実

豊中市	<p>□より多くの環境配慮を実践する事業者や3Rに取り組む市民グループ活動を支援し、また、広く市民やごみに関する正しい理解を得るため、環境学習の充実を図る取り組みを進める。</p> <p>□また、小学校等への環境学習や地域住民・団体等との意見交換の場の設定を拡充する。</p>
伊丹市	<p>□学校教育との連携強化による環境学習の充実          パッカー車積み込み体験、ごみの話への講師派遣等総合的な学習の時間への支援メニュー、支援体制を充実する。</p> <p>□地域環境学習活動への支援の充実          地域等で活動するグループの勉強会への出前講座の実施など、地域環境学習活動への支援を充実する。</p>

### 4) 有料化の導入

豊中市	<p>ごみの排出においては、指定ごみ袋制を導入しているが、処理手数料は徴収していない。</p> <p>ごみの減量目標の達成状況を見極めながら、今後、有料化について検討する。</p>
伊丹市	<p>発生抑制やリサイクルの実践への誘導、ごみ減量努力に対する公平性の観点、また、減量化の有効性から、日常・台所ごみ等の有料化について今後検討する。</p>



## 事業系ごみ

### 5) 販売店と市民との協働とパートナーシップによる取り組みを展開

豊中市	環境配慮型販売システムの浸透を図るため、市民・事業者・行政との間でごみ減量が可能な売り方・買い方を話し合う機会を通じて、実践行動につなげていく。
伊丹市	伊丹商工会議所、伊丹商店連合会、伊丹環境事業協同組合等で組織した「伊丹市事業系ごみ減量等推進協議会」の体制を強化し、同協議会を通じて啓発活動を推進する。

### 6) 排出者責任の周知徹底

豊中市	事業系ごみの適正処理は、排出者の自己処理責任であることを周知徹底するとともに、不適正な排出事業者への指導を強化する。
伊丹市	排出者責任の確立と減量指導の強化を図る。

### 7) 多量排出事業所の減量活動の促進

豊中市	多量排出事業所に対しては、ごみ減量ガイドラインやマニュアルの活用により事業系ごみの減量の促進を図る。 現在取り組んでいる給食センターの生ごみ堆肥化に加え、事業所から排出される生ごみの発生抑制とリサイクルの仕組みの確立に向けて検討する。
伊丹市	多量排出事業所から提出された減量計画書を活用し、市内の事業所に対し、引き続き資源化率向上の協力を求め、また、優良表彰制度導入を視野に入れて、事業所の減量取り組みの紹介、他市の状況調査などを行う。さらに、剪定枝葉や給食センター等生ごみの堆肥化及びチップの利活用の拡大を図る。

### 8) 搬入検査の充実

クリーンランド	両市と調整し、施設使用料金の適正化、事業系ごみの搬入検査等の充実に努め、また事業者に対しては排出抑制を促す等により、事業系ごみのリサイクル促進を図る。 <input type="checkbox"/> 適正な施設使用料金を設定する。 <input type="checkbox"/> 事業系ごみ搬入検査及び指導を充実する。 <input type="checkbox"/> 搬入事業者へのリサイクル指導を充実する。
---------	--

## (2) 処理体制

### 1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

不燃ごみ・粗大系ごみについては、クリーンランドの粗大ごみ処理施設において破砕選別した後、鉄・アルミについては資源化、その他は焼却処理又は埋立処分している。

容器包装リサイクル法における資源化物では、ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装、ガラスびんを資源化している。この内、その他プラスチック製容器包装については、現在、伊丹市では市内全域で分別収集を実施しているが、豊中市では市内全世帯の約 27% のモデル地区での分別収集となっている。豊中市は平成 24 年度から市域全域で分別収集を開始する予定である。

今後は、その他プラスチック製容器包装の全量リサイクルを目指した施設を粗大ごみ処理施設と併設したリサイクルプラザの整備を進め、市民への分別ルール等の周知・啓発等を進める。リサイクルプラザでは両市の資源ごみ（ガラスびん・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装・空き缶類・古紙古布等）の全量を処理できる施設規模、また粗大ごみの処理機能を有する施設であり、平成 24 年度に稼働予定である。

可燃系ごみについては、クリーンランドの焼却施設において焼却処理し、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で埋立処分を行っている。

今後は、焼却施設の更新に併せ廃棄物発電等による積極的な熱回収を行い、また、焼却後に排出される焼却灰やばいじんは、埋立処分するだけでなくセメント原料化や熔融によるスラグ化など資源化を含め検討を進める。新しい焼却施設は平成 28 年度に稼働予定である。

現在、その他プラスチック製容器包装以外の資源化できないプラスチック類は埋立処分されているが、平成 24 年度からは焼却施設で焼却し、サーマルリサイクルすることでエネルギー利用する。このため、現在の不燃ごみから、可燃ごみに分別区分を変更する。

### 2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

クリーンランドに搬入される廃棄物に占める事業系廃棄物の割合は 4 割を超えており、高い水準となっている。また分別などについても不十分である。

多量排出事業者に対する減量指導を強化するとともに、減量ガイドラインやマニュアルの作成により、事業系ごみの減量の促進を図る。

また、クリーンランドにおいては、施設使用料金の適正化、事業系ごみの搬入検査等の充実に努め、事業系ごみの発生抑制、リサイクル促進を図る。

### 3) 今後の処理体制の要点

- ◇豊中市は、平成 24 年度から容器包装プラの全市収集体制への移行。缶類とペットボトルの分別収集開始。(ペットボトルについては、一部拠点回収もある。)
- ◇伊丹市は、平成 24 年度から缶類の分別収集を開始する(独自処理)。
- ◇豊中市伊丹市クリーンランドの粗大ごみ処理施設を更新し、新たな施設(リサイクルプラザ)を整備する。平成 24 年度に稼働予定。
- ◇豊中市伊丹市クリーンランドの焼却施設を更新する。高効率発電設備を導入し、サーマルリサイクルに取り組む。平成 28 年度に稼働予定。
- ◇現在不燃ごみとして収集しているプラスチック類のうち、プラスチック製容器包装以外の資源化できないプラスチックを可燃ごみに変更し、焼却して熱回収する。
- ◇事業系ごみについては、多量排出事業者に対する減量指導を強化するとともに、施設使用料金の適正化、搬入検査の充実に努め、発生抑制、リサイクルの促進を図る。

表2 豊中市、伊丹市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成22年度）					今後（平成29年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)
	焼却 (熱回収)	発電				一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンラント <sup>®</sup> 焼却施設	86,743	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	クリーンラント <sup>®</sup> 高効率ごみ 発電施設	灰⇒最終処分場 (埋立)	78,648
不燃ごみ	資源化	破碎 選別	クリーンラント <sup>®</sup> 粗大ごみ処理 施設	17,571	不燃ごみ		破碎 選別		不燃物⇒最終処 分場(埋立) 鉄・アルミ⇒資 源化業者	7,242
粗大ごみ				362	粗大ごみ					383
ガラスびん	資 源 化	選別	クリーンラント <sup>®</sup> リサイクル物 ストックヤード <sup>®</sup>	2,817	ガラスびん	資 源 化	選別	クリーンラント <sup>®</sup> リサイクルプラザ <sup>®</sup>	資源化業者	2,364
ペットボトル		選別 圧縮		717	ペットボトル		選別 圧縮			749
プラスチック製 容器包装		選別 圧縮	クリーンラント <sup>®</sup> その他 <sup>®</sup> プラスチック 類ストックヤード <sup>®</sup>	1,831	プラスチック製容 器包装		選別 圧縮			5,200
					空き缶類 (豊中市)		選別			938
					古紙・古布 (豊中市)	選別		資源化業者	2,682	
その他 <sup>*</sup>			両市独自処理	5,298	その他 <sup>*</sup>			伊丹市独自処理	3,215	

※その他

豊中市：古紙・古布、白色トレー

伊丹市：古紙・古布、廃食用油

※その他

伊丹市：古紙・古布、空き缶類、廃食用油

### (3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

#### 1) 高効率ごみ発電施設(事業番号1)

家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ、大型可燃ごみ、豊中伊丹リサイクルプラザからの破碎選別残渣及び災害廃棄物の処理を行う高効率ごみ発電施設を整備する。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ 発電施設	豊中市伊丹市 クリーンランド高 効率ごみ発電施設 整備事業	525t/24h	大阪府豊中市原 田西町2番1号	H23~H27

※ 現有施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年度等、施設の概要について一覧表としたもの)

※ 平成23年度中に契約を行い、事業着手する予定であるが、交付対象事業費の発生は平成25年度からである。

(整備理由)

事業番号1 既存ごみ焼却施設の老朽化及び、ごみ組成の変化への対応

#### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### 1) 美しいまちづくりへの取り組み

豊中市	<input type="checkbox"/> 「豊中市美しいまちづくりの推進に関する条例」により、市・市民・事業者・団体等がそれぞれの役割を果たし、一体となって、ポイ捨てや不法投棄のない美しいまちづくりを進める。 <input type="checkbox"/> 路上喫煙防止条例を制定し、周りの人に迷惑となる路上喫煙を防止し、快適な生活環境の確保を推進する。
伊丹市	<input type="checkbox"/> まちの美化等に配慮したごみステーションの整備を進める。 <input type="checkbox"/> 阪神北地域廃棄物不法処理防止対策伊丹市地区会議によるパトロール体制を強化し、不法投棄の防止に努める。また、違反広告物の撤去等の対策を充実する。

##### 2) 震災等災害発生時の相互応援・支援体制の確保

豊中市	<input type="checkbox"/> 広域連携の強化にむけて、周辺自治体・関係機関との連携強化に努める。
伊丹市	<input type="checkbox"/> 兵庫県災害等廃棄物処理の相互応援に関する協定を結び、災害時の連絡先や仮置場等について応援体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 災害時のごみの仮置場については、瑞ヶ丘及び昆陽池に計9,600㎡の仮置場を確保することとしている。

##### 3) 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

豊中市・伊丹市	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。
---------	--

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

豊中市、伊丹市及びクリーンランドでは、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	豊中市、伊丹市	(2) 地域内人口	588,430 人	(3) 地域面積	61.69 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	大阪府豊中市、兵庫県伊丹市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	① 組合を構成する市町村：大阪府豊中市、兵庫県伊丹市 ② 設立年月日：昭和 36 年 3 月 30 日設立				

2 減量化、再生利用の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
排 出 量	家庭系 総排出量 (トン)	128,222	123,093	119,538	117,049	115,339	101,421(-12%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	221	212	205	200	197	183
	事業系 総排出量 (トン)	87,619	75,488	71,205	66,962	66,028	66,536( 1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.47	3.63	3.23	3.02	2.87	2.78
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	215,841	198,581	190,743	184,011	181,367	167,957(- 7%)
再 生 利 用 量	ごみとなる前の資源化量 (集団回収) (トン)	17,993	17,273	16,071	14,895	14,757	17,927
	直接資源化量 (資源化業者委託) (トン)	4,734( 2%)	6,263( 3%)	5,656( 3%)	5,160( 3%)	5,108( 3%)	5,633( 3%)
	中間処理施設の資源化量 (トン)	9,407( 4%)	8,349( 4%)	7,973( 4%)	7,813( 4%)	7,700( 4%)	11,663( 7%)
	総資源化量 (トン)	32,134(14%)	31,885(15%)	29,700(14%)	27,868(14%)	27,565(14%)	35,223( 19%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	41,195	38,402	36,223	34,704	35,000	89,030
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	160,515(74%)	148,352(75%)	142,772(75%)	139,359(76%)	137,249(76%)	126,111( 75%)
最 終 処 分 量	その他処分量 (トン)	827( 0%)	336( 0%)	313( 0%)	135( 0%)	710( 0%)	319( 0%)
	埋立最終処分量 (トン)	40,358(19%)	35,281(18%)	34,029(18%)	31,544(17%)	30,600(17%)	24,231( 15%)

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付

※排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年度	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
再生利用施設	クリーンランド	圧縮梱包	無	3.25(トン/h)	H9年10月	H24年4月	機能拡充	廃止	—	—	
粗大ごみ処理施設	クリーンランド	破碎選別	有	135(トン/5h)	H4年9月	H24年4月	老朽、能力不足	廃止	—	—	
リサイクルプラザ	クリーンランド	—	—	—	—	H24年4月	機能拡充	破碎・手選別	H24年4月	134(トン/5h)	剪定枝チップ化を含む
ごみ焼却施設	クリーンランド	ストーカ式	有	870(トン/日)	S50年4月	H28年3月	老朽化	ストーカ式	H28年4月	525(トン/日)	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成24年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○高効率ごみ発電施設に関する事業							20,498,520	5,544	1,246,715.4	5,366,544.75	7,699,386.45	6,180,329.4	0	16,013,313	0	0	4,530,904	6,981,829	4,500,580	0	
高効率ごみ発電施設整備事業 （対象外事業） ※							4,485,207	5,544	1,246,715.4	835,640.75	717,557.45	1,679,749.4	0	0	0	0	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備事業 （1/2補助事業） ※	1	クリーンランド	525	t/24h	24	27	9,109,129	0	0	2,758,887	3,813,040	2,537,202	0	9,109,129	0	0	2,758,887	3,813,040	2,537,202	0	
高効率ごみ発電施設整備事業 （1/3補助事業） ※							6,904,184	0	0	1,772,017	3,168,789	1,963,378	0	6,904,184	0	0	1,772,017	3,168,789	1,963,378	0	
合計							20,498,520	5,544	1,246,715.4	5,366,544.75	7,699,386.45	6,180,329.4	0	16,013,313	0	0	4,530,904	6,981,829	4,500,580	0	

※ 高効率ごみ発電施設整備事業監理業務委託（5ヵ年継続事業 181,020千円）含む。



豊中市伊丹市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2 / 2）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
処理施設の整備に関するもの	1	新ごみ焼却施設整備	次期のごみ焼却施設の整備	クリーンランド	23	27	○	建設工事				
その他	41	美しいまちづくりへの取り組み	まちの美化に配慮したごみステーションの整備促進、不法投棄の防止、路上喫煙の防止を市民団体、関係機関と連携した活動を推進する	豊中市伊丹市	24	28	×	実施				
	42	災害発生時の相互支援・支援体制の確保	災害時の連絡先や仮置場等について応援体制を整備するなど、周辺自治体・関係機関との連携強化に努める	豊中市伊丹市	24	28	×	実施 検討・実施				
	43	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	豊中市伊丹市	24	28	×	啓発普及 啓発普及				

## 【参考資料様式2】

## 施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 大阪府・兵庫県

(1) 事業主体名	豊中市伊丹市クリーンランド
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成23年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 525 t/日 (175 t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	熱回収システムの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	20,498,520 (千円)
------------	-----------------

# 別添資料

## <トレンドグラフ>

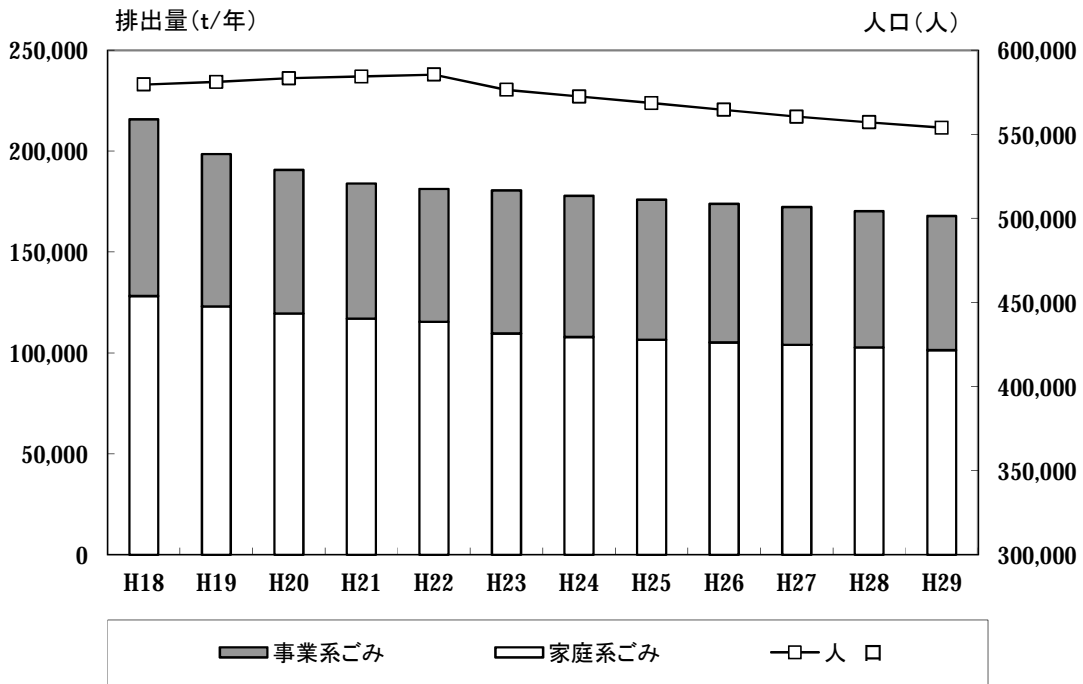


図4 排出量と人口推移の関係

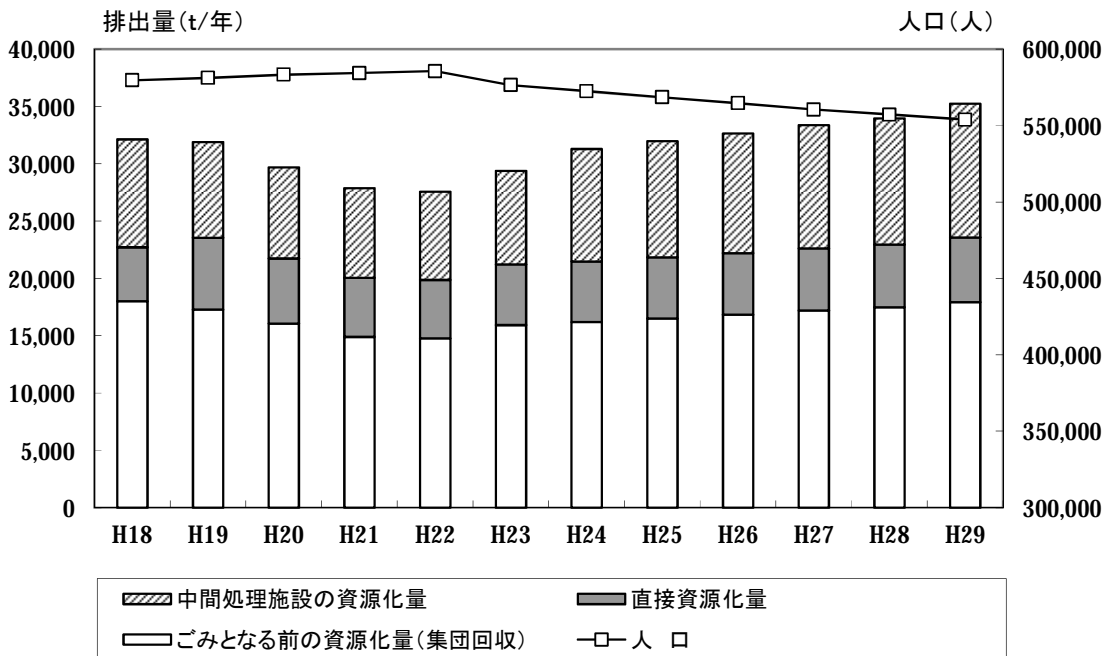


図5 再生利用量と人口推移の関係

### <トレンドグラフ>

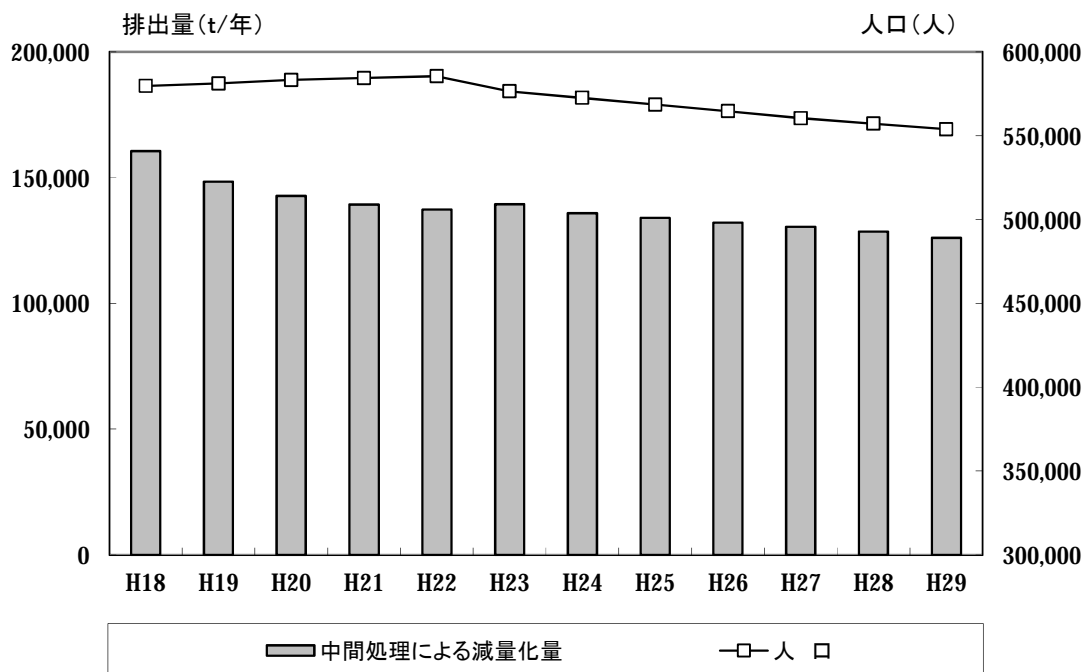


図 6 中間処理による減量化量と人口推移の関係

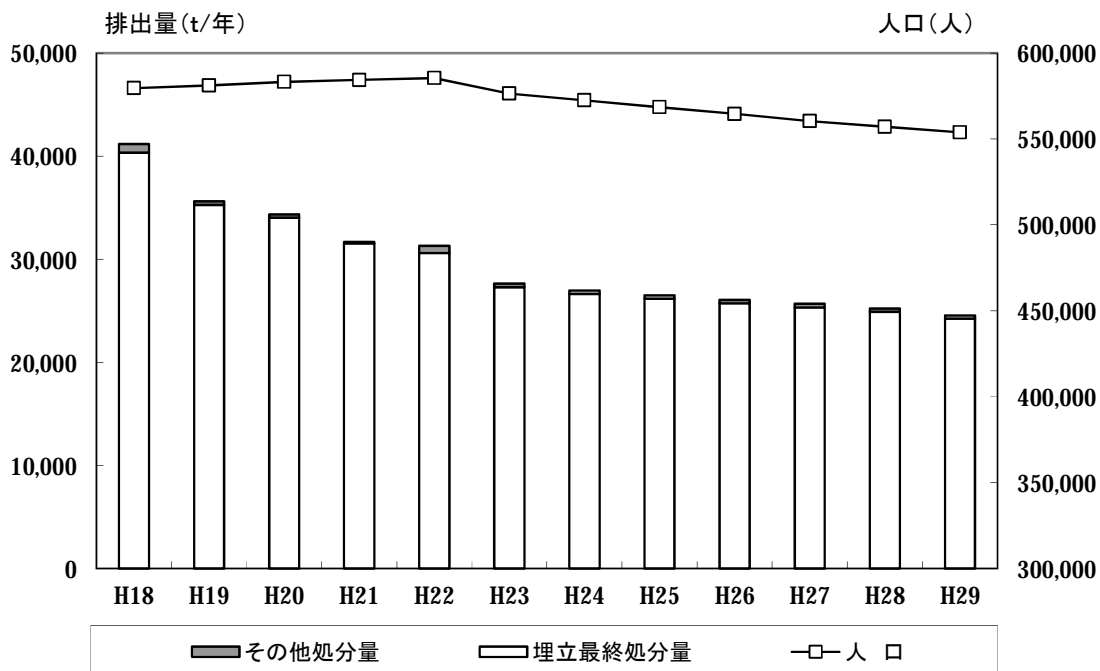


図 7 最終処分量と人口推移の関係

<地域内の施設の現況と予定>

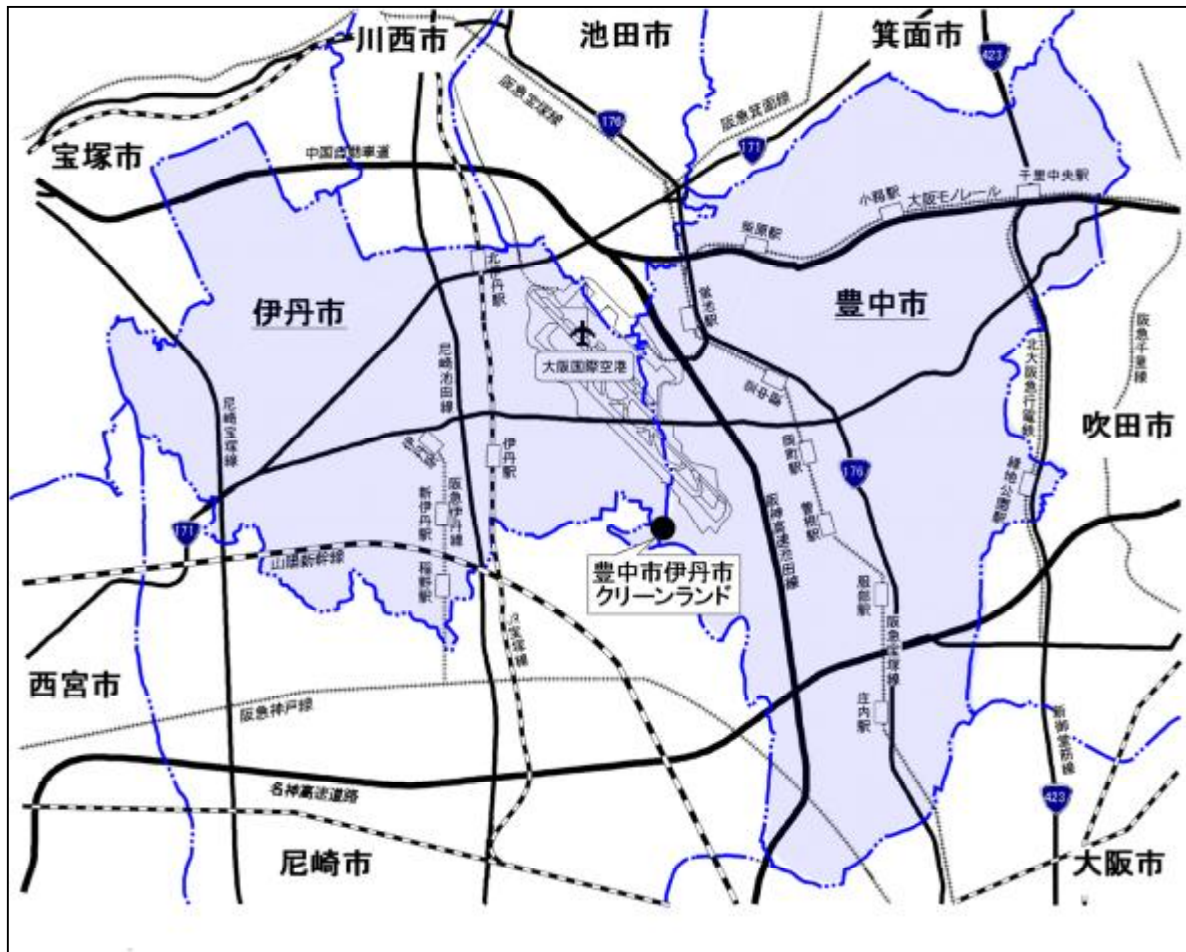


図 8 地域内の施設の位置

表 4 クリーンランドの施設の現況

施設名		概要	
ごみ焼却施設	敷地面積	18,608m <sup>2</sup>	
	建築面積	7,478m <sup>2</sup>	
	延床面積	15,044m <sup>2</sup>	
	竣工	1～3号炉：昭和50年（1975年）4月 4号炉：平成7年（1995年）3月	
	焼却炉	型式	全連続式焼却炉（ストーカ炉）
		能力	1～3号炉：225t/24h×3基（高質ごみ低位発熱量8.37MJ/kg） 4号炉：195t/24h×1基（高質ごみ低位発熱量11.72MJ/kg）
	排ガス処理装置	窒素酸化物除去装置＋バグフィルター＋湿式有害ガス処理装置	
	飛灰固化装置	固化剤、薬剤混練方式×2系列	
	発電装置	蒸気タービン発電機：2,000kW×1基＋5,000kW×1基	
	排水処理装置	pH調整＋凝集沈殿	
	ごみピット容量	約6,100m <sup>3</sup>	
灰ピット容量	約1,300m <sup>3</sup>		
粗大ごみ処理施設	敷地面積	10,800m <sup>2</sup>	
	建築面積	3,211m <sup>2</sup>	
	延床面積	4,700m <sup>2</sup>	
	竣工	平成4年（1992年）9月	
	破碎設備	135t/5h（回転破碎機26t/h×1基、せん断破碎機1t/h×1基）	
	選別種	鉄類、アルミ等非鉄類、プラスチック類、可燃物、不燃物	
	選別設備	磁力選別機×3基、風力選別装置×5基、 不燃物・可燃物等分離装置×1基、不燃物精選機×2基、 アルミ選別機×3基、選別送風機×3基	
プラスチック減容化設備	プラスチック粉碎機×1基、異物除去磁選機×1基、 プラスチック定量供給加熱機×2基、プラスチック減容装置×2基 リターンコンベア×3基、脱臭装置×1基		
予備ピット	建築面積	1,634m <sup>2</sup>	
	延床面積	1,840m <sup>2</sup>	
	竣工	昭和49年（1974年）	
	容量	約10,000m <sup>3</sup>	
余熱利用施設	敷地面積	5,200m <sup>2</sup>	
	建築面積	1,911m <sup>2</sup>	
	延床面積	6,676m <sup>2</sup>	
	竣工	平成9年（1997年）10月	
ストックヤード	延床面積	リサイクル物：1,851m <sup>2</sup> その他プラスチック類：998m <sup>2</sup>	
		リサイクル物：平成9年（1997年）10月 その他プラスチック類：平成13年（2001年）10月	
	減容設備	ペットボトル：800kg/h×1基 その他プラスチック類：3t/h×1基	



